

# 下水道を正しく使いましょ

下水道に流していけないものは？

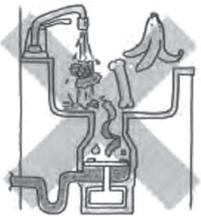


下水道の大敵は「油」。下水道管を詰まらせる原因です。また、水洗トイレ用の紙を使う、自然に優しい洗たく洗剤を使う、髪の毛を流さない、雨水桝に落ち葉やゴミなどを捨てない、といったこともぜひ心がけましょう。

## デスポーザの単体設置はだめ！

デスポーザ（台所の排水口の下に取付けて生ゴミを粉砕して水と一緒に下水道に流す機械）の単体での設置はできません。デスポーザで生ゴミを細かく砕いても下水道管を詰まらせる原因となります。

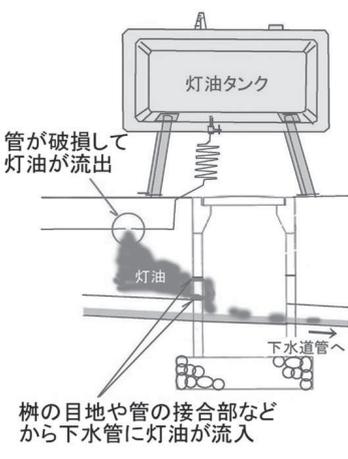
デスポーザの設置には浄化槽や分離槽が必要となります。



で、市の指定工事業者へ依頼してください。詳細は、下記の下水道計画課へお問い合わせください。

## 河川への油の流出が多発！

灯油や車のエンジンオイル、塗料用シンナーなどを道路の雨水桝や汚水桝に流すと、河川へ流出して環境を汚染したり、周辺地区での異臭の発生や、火災・爆発の危険がありますので、絶対に流さないでください。また、ご家庭のホームタンクの配管が破損して灯油が下水管に流入したり、埋設水道給水管に灯油が浸み込んで油臭くなって水道給水管の取替が必要になることもあります。灯油の減少が早いなどの異常を感じた際は、すぐに点検をお願いします。



## 風呂の残り湯は災害時に利用できます！

風呂の残り湯は、万一、災害がおきて水道が使えない時のトイレの汚物を流す水などに使うことができます。また、浴槽の栓をしなないと、下水の臭いが上がってきますのでご注意ください。

## 悪質な訪問販売にご注意ください！

最近、「市役所の方（方向）から来た」「市から委託されている」など市から依頼されたような口ぶりで、浄水器やデスポーザの販売、水道管洗浄、下水道管の清掃などをすすめる業者がいますが、市ではこれらの委託販売や、宅内給排水管の洗浄・清掃の委託は

行っていません。なお、通常の使用で問題がなければ清掃は不要です。

また、その場では絶対に契約しないで、身分証明書を提示させて確認し、身内と相談したり左記にご確認ください。なお、市職員や下水本管清掃委託業者には、市発行の「身分証明書」を携帯させています。気になる事があれば、左記にご連絡ください。既に契約してお困りの方は苦小牧市消費者センター（Tel 33-6510）へご相談ください。

●水道に関するお問い合わせ  
水道管理課 Tel 32-6701

●下水道に関するお問い合わせ  
下水道計画課 Tel 32-6604

